

【令和6年度採用】

令和5年度実施 (第1回試験)

島田市職員採用試験案内

《大学卒》 一般事務・土木技術・建築技術
《免許資格職》 保健師

第1回試験

◆募集期間 令和5年5月17日(水)～令和5年6月18日(日)

◆申込方法 1ページ以降をご覧ください。

◆問い合わせ

島田市行政経営部人事課

〒427-8501 島田市中心1番の1 (市役所4階)

TEL (0547) 36-7136 (直通)

E-mail: jinji@city.shimada.lg.jp

1 試験職種、採用予定人員等

		試験職種	採用予定人員	勤務の概要
第1回試験		一般事務 (大学卒)	一般事務全体(大学卒、短大・高校卒、社会人枠及び福祉枠の合計)で20人程度	島田市の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
		土木技術 (大学卒)	若干人	島田市の機関に勤務し、土木技術者(土木工事の設計・監督・土木施設の維持管理等)として従事します。
		建築技術 (大学卒)	若干人	島田市の機関に勤務し、建築技術者(建築工事の設計・監督、建築確認申請の審査・検査等)として従事します。
	免許資格職	保健師	若干人	島田市の機関に勤務し、保健師として従事します。
<p>※ 第2回試験は、7月26日(水)から募集を開始します。 第1回試験と第2回試験との重複受験はできません。</p>				
【参考】 第2回試験		【参考】 一般事務 (短大・高校卒) (社会人枠) (福祉枠)	一般事務全体(大学卒、短大・高校卒、社会人枠及び福祉枠の合計)で20人程度	島田市の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
		【参考】 土木技術 (短大・高校卒)	若干人	島田市の機関に勤務し、土木技術者(土木工事の設計・監督・土木施設の維持管理等)として従事します。
		【参考】 建築技術 (短大・高校卒)	若干人	島田市の機関に勤務し、建築技術者(建築工事の設計・監督、建築確認申請の審査・検査等)として従事します。

2 受験資格

	試験職種	受験資格（年齢制限、免許等）
第1回試験	一般事務 （大学卒）	平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人、若しくは令和6年3月31日までに卒業する見込みの人、又は市長がこれらと同等の資格があると認める人
	土木技術 （大学卒）	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人、若しくは令和6年3月31日までに卒業する見込みの人、又は市長がこれらと同等の資格があると認める人
	建築技術 （大学卒）	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法により大学（短大を除く）を卒業した人（令和6年3月31日までに卒業する見込みの人を含む。）で建築に関する科目を履修した人（令和6年3月31日までに履修する見込みの人を含む。）又は建築の設計、施工管理に関する職務経験（建築士法施行規則第1条の2に規定する実務（令和2年2月29日以前の実務も含む。）に限る。）が令和6年3月31日現在で2年以上ある人又は1級建築士試験に合格している人
	免許資格職 保健師	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人、又は令和5年度に行われる国家試験で保健師の免許を取得見込みの人
※ 第2回試験は、7月26日（水）から募集を開始します。 第1回試験と第2回試験との重複受験はできません。		
【参考】 第2回試験	【参考】 一般事務 （短大・高校卒）	平成10年4月2日以降に生まれた人で高等学校または短期大学を卒業した人（令和6年3月31日までに卒業する見込みの人を含む）
	【参考】 一般事務 （社会人枠）	昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、下記の応募条件をすべて満たす人 ア 平成28年7月1日から令和5年6月30日までの7年間のうち、5年以上の社会人経験を有すること ※「5年以上」とは、それぞれの企業・団体等で、週30時間以上（休憩時間を除く）の勤務を3年以上継続し、これらの経験が通算で5年以上であることを要する。ただし、同時期に複数の企業・団体等に勤務していた場合は、労働契約の相手方が同一である場合を除き、いずれか一方の勤務期間のみを職務経験とする。 イ 学校教育法による高等学校を卒業していること
	【参考】 一般事務 （福祉枠）	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、下記の応募条件をすべて満たす人 ア 言語聴覚士の資格を有すること イ 平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間のうち、3年以上乳幼児等の発達に関する検査の経験を有すること
	【参考】 土木技術 （短大・高校卒）	平成5年4月2日以降に生まれた人で、高校又は短期大学を卒業した人（令和6年3月31日までに卒業する見込みの人を含む。）で土木に関する科目を履修した人（令和6年3月31日までに履修する見込みの人を含む。）又は土木の設計、施工管理の職務経験が令和6年3月31日現在で3年以上の人
	【参考】 建築技術 （短大・高校卒）	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、高校又は短期大学を卒業した人（令和6年3月31日までに卒業する見込みの人を含む。）で建築に関する科目を履修した人（令和6年3月31日までに履修する見込みの人を含む。）又は建築の設計、施工管理に関する職務経験（建築士法施行規則第1条の2に規定する実務（令和2年2月29日以前の実務も含む。）に限る。）が令和6年3月31日現在で2年以上ある人又は1級建築士試験に合格している人

次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 島田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込手続

- (1) 申込受付期間及び提出書類

申込受付期間	令和5年5月17日(水)午前0時～令和5年6月18日(日)午後11時59分
申込方法	<p>島田市ホームページ→「採用情報」→「令和5年度に実施する採用試験」→「令和5年度実施(第1回)島田市職員採用試験の案内」と進み、電子申請による申込フォームへ入力してください。</p> <p>※電子申請による申込等が難しい場合は、お問い合わせください。</p> <p>【別途提出書類】</p> <p>○自己紹介シート</p> <p>すべての職種で第一次試験(筆記試験)日に提出していただく必要があります。上記ページ「令和5年度実施(第1回)島田市職員採用試験の案内」にある自己紹介シートの様式により作成してください。</p> <p>○建築技術履修科目確認書類</p> <p>建築技術の受験者のうち、建築に関する科目を履修した人(令和6年3月31日までに履修する見込みの人を含む。)は、成績証明書等の大学での履修科目が確認できるものを令和5年6月23日(金)までに持参又は郵送により提出してください。</p>

4 受験票

受験票は、6月26日(月)頃発送予定です。7月4日(火)までに届かない場合は、お手数ですが、市役所行政経営部人事課までご連絡ください。

5 試験日・試験会場

(1) 一般事務（大学卒）

区 分	試 験 日	試験会場（予定）
一次試験	7月9日(日) 9:30 入室開始 9:45 着 席 11:50 終 了	島田市役所 島田市民総合施設プラザおおるり
二次試験	8月10日(木) ※ 時間は、一次試験の合格通知時に連絡 します。	島田市民総合施設プラザおおるり
三次試験 (一般事務のみ)	9月27日(水)または9月28日(木) ※ 日時は、二次試験の合格通知時に連絡 します。	島田市民総合施設プラザおおるり

(2) 土木技術（大学卒）・建築技術（大学卒）

区 分	試 験 日	試験会場（予定）
一次試験	7月9日(日) 9:00 入室開始 9:10 着 席 12:00 終 了	島田市役所 島田市民総合施設プラザおおるり
二次試験	8月9日(水) ※ 時間は、一次試験の合格通知時に連絡 します。	島田市民総合施設プラザおおるり

(3) 保健師

区 分	試 験 日	試験会場（予定）
一次試験	7月9日(日) 9:30 入室開始 9:40 着 席 12:00 終 了	島田市役所 島田市民総合施設プラザおおるり
二次試験	8月9日(水) ※ 時間は、一次試験の合格通知時に連絡 します。	島田市民総合施設プラザおおるり

(注)

- ※1 試験会場及びその周辺には駐車場がありません。自家用車の使用を避け、電車、バス等を利用してください。
- ※2 試験会場には、問い合わせをしないでください。
- ※3 身体に障害があり、試験場において配慮を必要とする場合は、あらかじめ申し出てください。
- ※4 土木技術、建築技術及び保健師については、三次試験は実施しません。

6 試験科目、試験の内容、出題分野等

(1) 一次試験の試験科目

試験職種		試験科目
大学卒	一般事務	S P I 総合検査 ※短大・高卒、社会人枠、福祉枠も同じです。
	土木技術	専門試験(土木)、職場適応性検査 ※短大・高卒も同じです。
	建築技術	専門試験(建築)、職場適応性検査 ※短大・高卒も同じです。
資格許職	保健師	専門試験(保健師)、職場適応性検査

(2) 一次試験の内容、出題分野等

試験等区分	出題分野
S P I 総合検査	S P I 基礎能力試験、パーソナル検査
専門試験(土木)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工に関する学力試験
専門試験(建築)	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備及び建築施工に関する学力試験
専門試験(保健師)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論に関する学力試験
職場適応性検査	職務に対する適応性の検査

(3) 二次試験の内容

一次試験の合格者に対し、次の試験を行います。

区分	試験の内容
面接	人物についての面接による試験

- ※ 土木技術の二次試験の受験者には、卒業(見込)証明書を提出していただきます。
- ※ 建築技術の二次試験の受験者のうち、受験申込時に履修科目証明書類を提出していない方は、職歴証明書等の職務経験を証明する書類又は、1級建築士登録証明書の写しを提出していただきます。
- ※ 保健師の二次試験の受験者には、資格免許証の写しを提出していただきます。なお、資格取得見込の人については、資格取得後、採用までの間に資格免許証の写しを提出していただきます。

(4) 三次試験の内容（一般事務（大学卒）のみ）

二次試験の合格者に対し、次の試験を行います。

区 分	試 験 の 内 容
面 接	人物についての面接による試験

※ 一般事務（大学卒）の三次試験の受験者には、卒業（見込）証明書及び成績証明書を提出していただきます。

7 合格者の発表

区 分	試験職種	時 期	方 法
一次試験合格者発表	全職種	7月28日（金）	合格者の受験番号を市のホームページに掲載します。 また、合格者の方のみに文書で通知します。
二次試験合格者発表	一般事務	8月29日（火）	合格者の受験番号を市のホームページに掲載します。 また、合否にかかわらず全員の方に文書で通知します。
最 終 合 格 者 発 表	一般事務	10月6日（金）	
	土木技術 建築技術 保健師	8月29日（火）	

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種ごとに採用内定者名簿に登載し、その中から任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用時期は、令和6年4月1日を予定していますが、既卒者等については、場合によりそれ以前に採用されることがあります。
- (3) 受験資格がない場合や、受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合には、合格を取り消します。
- (4) 大学卒業見込みの人が大学を卒業できない場合や、免許取得見込みの人が免許を取得できない場合などには、採用されません。
- (5) 場合により、欠員補充者（補欠合格者）を設ける場合があります。欠員補充者は、令和6年9月30日までの間に、職員を採用する必要がある場合には、採用内定者とさせていただくことがあります。

9 給与等

(1) 給与 島田市の定めた規定により支給します。(大学院卒の場合も大学卒と同額です。)

【参 考】

令和6年4月1日現在の一般事務・大学卒の初任給 (社会人経験加算後)

民間企業等における就業年数	初任給
0年	191,700円
5年	214,300円
10年	223,300円
15年	231,900円

※社会人経験加算に係る率は、勤務内容によって変わります。

(2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

※勤務場所により、異なる場合があります。

(3) 休日 土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの年末年始

※勤務場所により、異なる場合があります。

(4) 休暇 有給休暇、病気休暇、育児休業、ボランティア休暇、介護休暇など

10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、受験者本人に限り下記により開示の請求をすることができます。

開示請求できる人	開示内容	請求受付期間	請求の方法
一次試験 不合格者	○一次試験の 教養(専門)試験 の得点及び順位	一次合格者発表日から 1か月間 (土、日、祝日を除く。)	受験者本人が、下記書類を持 参のうえ市役所人事課へ来庁 し請求してください。 【請求に必要なもの】
二次試験 不合格者	○二次試験の 面接試験の得点 及び順位	二次合格者発表日から 1か月間 (土、日、祝日を除く。)	・顔写真付の身分証明書 ・一次試験の場合は、受験票 ・二次試験の場合は、一次試 験の合格通知書
三次試験 不合格者	○三次試験の 面接試験の得点 及び順位	最終合格者発表日から 1か月間 (土、日、祝日を除く。)	・三次試験の場合は、二次試 験の合格通知書

※1 電話、郵便等による請求は受け付けておりません。

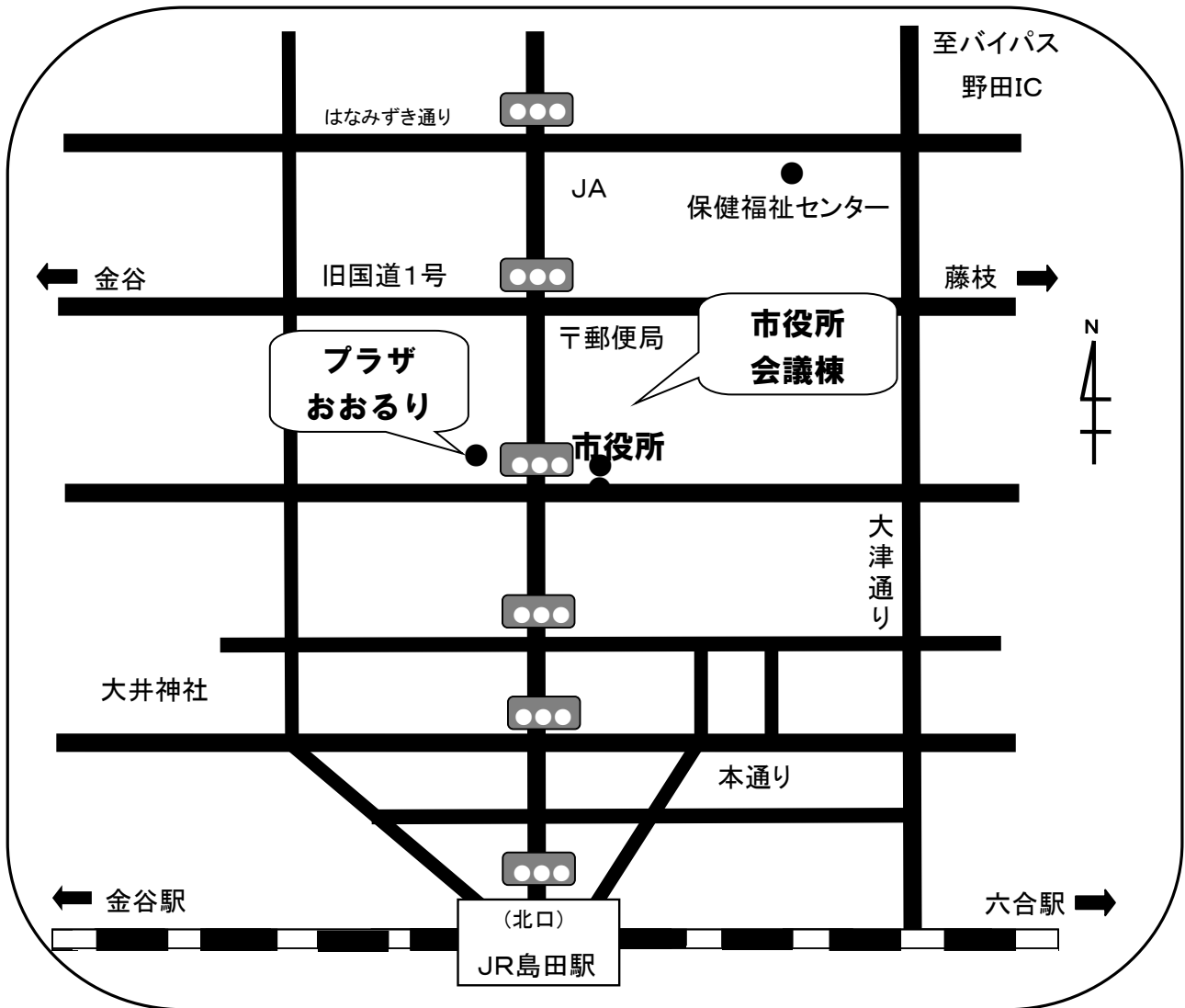
※2 請求者が受験者本人であることを確認できる顔写真付きの身分証明書は、運転免許証・パスポート・学生証等です。

※3 開示する得点及び順位は、受験者本人分に限りません。

試験会場案内図

「島田市役所会議棟」 島田市中心1番の1

「プラザおおるり」 島田市中心5番の1



※プラザおおるり、島田市役所会議棟： JR島田駅北口から徒歩約10分

※受験者のための駐車場はありません。